



大崎市 農業委員会 だより

【第35号】

令和7年9月1日発行

編集・発行

大崎市農業委員会

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町1番1号

TEL 0229-23-2219

FAX 0229-22-8045

e-mail: nougyo@city.osaki.miyagi.jp



主な内容

- 令和7年度総会開催
 - ・事業計画ならびに専門委員会委員紹介・・・2
- 一日女性農業委員会開催・・・3
- わんぱくワクワク食育活動報告・・・4
- がんばる農業者・・・5
- おらほのはなし・・・5
- 農業者年金受給者の声・・・6
- 農地相続時の手続きについて・・・6
- 農地を次世代に引き継ぐために・・・7
- 農地等利用状況調査の実施・・・7

当日はとても風が強い日でした。それでも子どもたちは、「やきいもにして食べたいな」「味噌汁がいいよ」「天ぶらおいしいよね」と、“さつまいもレシピ”で大盛り上がりでした。お世話になった皆さんと一緒にやきいも会ができることを楽しみに待っているわんぱくっこです。

地域のご支援でいろいろな体験ができることに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人わんぱく啓心会

わんぱく保育園 園長 千葉 啓子

大崎市農業委員会総会開催



大崎市農業委員会は、関係機関や団体等との連携を強化し、地域の貴重な財産である優良農地の確保に万全を期すとともに、地域農業者の代表として、次の重点事項に取り組んでまいります。

基本方針

令和七年度事業計画

四月二十五日(金)開催の今年度第一回総会において、事業計画を決定しました。また、六月二十五日(水)開催の第三回総会では専門委員会委員を新たに選任しましたので紹介します。

重点事項

- ① 関係機関との連携による農地集積と集約化の促進並びに地域計画の策定に係る目標地図の策定と更新、さらに農業委員と農地利用最適化推進委員相互の連絡と調整の強化
- ② 農地と担い手対策、農業と農村の活性化対策に重点を置いた活動の推進
- ③ 農業を担う多様な人材の確保・育成を推進するため、女性や若い農業者を登用した会議や研修会の開催
- ④ 優良農地の確保に向けた農地制度の適正な執行
- ⑤ 耕作放棄地の発生防止及び解消対策
- ⑥ 農業者年金制度の普及と加入の推進
- ⑦ 地域農業者への情報提供活動の強化、及び農業者等からの意見集約と関係機関等への改善策の提案

専門委員会委員紹介

(任期：令和七年七月二十日～令和八年七月十九日)

農地委員会

委員長 佐々木 正彦 (田尻地域)

副委員長 只 埜 和 臣 (松山地域)

農政委員会

委員長 中 條 泰 洋 (古川地域)

副委員長 櫻 井 正 幸 (松山地域)

※(会長・会長職務代理者以外の全ての農業委員は農地委員会に所属します)

企画広報委員会

委員長 中 鉢 守 (鳴子温泉地域)

副委員長 菅 原 清 一 (古川地域)

委員 小野寺 正 晃 (古川地域)

委員 中 本 奈 美 (古川地域)

委員 白 川 知 則 (岩出山地域)

委員 下 山 信 行 (鹿島台地域)

委員 佐 藤 伸 幸 (田尻地域)

委員 佐 々 木 俊 通 (古川地域)

委員 佐 々 木 大 (田尻地域)

委員 中 森 昭 悦 (古川地域)

委員 今 野 久 男 (岩出山地域)

委員 菅 原 まり子 (岩出山地域)

委員 佐 藤 裕 之 (岩出山地域)

委員 鈴 木 至 (古川地域)

委員 高 橋 英 理子 (鳴子温泉地域)

委員 齋 藤 眞 理子 (鹿島台地域)

委員 佐 々 木 ひろ子 (古川地域)

委員 高 橋 順 子 (古川地域)

委員 布 塚 幸 子 (岩出山地域)

委員 菅 原 ひろみ (田尻地域)



農業に対する女性の思い 一日女性農業委員会

取材 佐藤 伸幸 委員

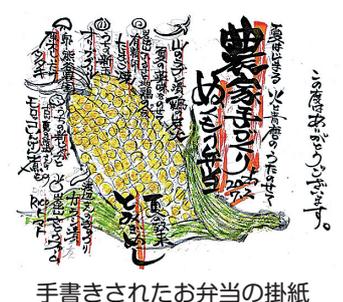
去る七月二日、市役所本庁舎で「一日女性農業委員会」を開催しました。市内の各地区から推薦された十三名に加え、小牛田農林高等学校・南郷高等学校・加美農業高等学校・宮城県農業大学の生徒・学生八名を合わせた総勢二十一名に、一日女性農業委員を委嘱し実施しました。

はじめに本農業委員会の業務の概要説明及び協議を行いました。その後には講演会を行いました。講師には、岩出山地域「よっちゃん農場」の高橋道代氏をお招きし、「百年後の景色」と題してご講演いただきました。講演では農業人口が減少する中、今ある里山の原風景を、百年後にどう残せるか、日々、ご夫婦で相談していることや、地域の竹林整備に取り組まれている事などを紹介して頂きました。昼食は、地元で採れた旬の食材をふんだんに使ったよっちゃん農場特製ぬくもり弁当に舌鼓。掛紙まで手描きされた手作り弁当と、講師を囲んで和やかなひと時となりました。

午後は、一日女性農業委員に加え、農業委員会の女性委員も加わり、「農業に対する女性の思い」について、三班に分かれて意見を交換しました。最後に、各班の代表者が発表を行いました。「移住者を呼び込み、就農につなげる。」など、農地を維持していくための体制づくりについて様々な意見が出されました。

参加者からは、「新たなつながりができた。」「農家が抱えている悩みや苦労が共有できた。」などの感想が寄せられました。

次回は同じメンバーで、十一月に開催予定です。面識もできたことから、より濃密な議論が交わされることが期待されます。



購読してみませんか？ 農業者の皆様を応援します！

全国農業新聞

わかりやすく解説
農業・農政

最新情報を逃さない
経営・流通・技術

～お申込み・お問合せは～
お近くの農業委員、
農業委員会事務局
(☎23-2219) まで
ご連絡ください。

地域版
身近な話題満載

頑張り若手や
女性の元気を応援

忙しいもまとめて読める
週刊紙

月4回金曜日発行 月額税込み700円（年8,400円）（送料込み）

わんぱくワクワク食育活動報告

取材 小野寺 正晃 委員



大崎市古川沢田にある社会福祉法人「わんぱく啓心会わんぱく保育園」です。田んぼに囲まれ、自然いっぱい四季を感じる事ができる環境で、子どもたちは元気に遊んでいます。今年度の食育活動をお伝えします。

4歳児・5歳児 小野寺グリーンファームさんと一緒にさつまいも植え

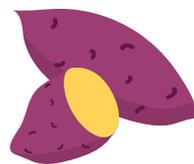
小野寺グリーンファームさんの畑でさつまいもの苗植えを体験戸広い畑で小野寺グリーンファームのみなさんに教えてもらいながら、わんぱくこたちが1本1本、さつまいもの苗を植えていきました。



一列に並び、みんなで一緒に苗を植えました



秋になって収穫できたらやきいも会しようね



4歳児・5歳児 わんぱく農園でじゃがいも植え

園の畑・わんぱく農園には、じゃがいもの苗を植えました!! 去年はゴロゴロいっぱいで大豊作。今年も大きくて美味しいじゃがいもができますように……



早く大きくなってね



5歳児 味噌作り体験

初めての味噌作りを体験をしました。大豆を潰して、こねて、丸めて、味噌樽でただいま熟成中。わんぱく味噌は11月に完成予定です。完成したら、なにをつくろうかな?



力を合わせて大豆を潰します



完成した味噌を囲み記念撮影



もう少し、こねようかな



上手に丸めることが出来たよ



樽に入れて熟成します

今後の食育活動

- 大根植え・さつまいも収穫・大根掘り・やきいも会
- もちつき体験・クッキング活動
- e t c . .

「食の大切さ」を伝え、今後も子どもたちと一緒に様々な食育活動を企画したいと思います。



がんばる農業者

取材 中森 昭悦 委員



古川地域
岡野 俊一
さん

古川深沼地区で水稲三ヘクター
ルを作付けしている岡野俊一さん
は、現在、仕事の都合で栃木県宇
都宮市で生活しながら、休日は古
川へ帰り、農作業を行っています。
種まきや田植えは、家族や親戚
など総勢十二名に声をかけて作業
をします。お礼として秋に収穫し
たお米を渡しているそうです。

種まきでは、俊一さんの四歳に
なる姉の孫も手伝います。田植え
の時には、俊一さんが苗や肥料の
補給を的確に指示します。その後
ろには、苗かごを腰に「すまっこ
植え」（※手作業での補植）を軽
やかにこなす、おしゃれな装いの
姪御さんの姿も見られました。

楽しそうに田植えをする家族の
光景は、見ている人にうらやまし
さを感じさせるものです。田んぼ
で作業する子どもたち、台所で食



家族・親戚での田植え作業

事の準備をする姉や母親など、そ
れぞれが自分の持ち場で大活躍し
ていました。

「田植えは親戚が集まる大切な
行事であり、亡くなった父から教
わったことを今も続けている」と
俊一さん。

「ゴールデンウィーク最終日に
補植を終えると、「休日にはまた、
防除や草刈りに来ます。」と、に
こやかに宇都宮へ戻っていきまし
た。

受け継がれる伝統の舞

次橋神楽

取材 櫻井 正幸 委員

大崎市松山地域に伝わる「次橋
神楽」は、岩手県の南部神楽の流
れをくむ、市指定無形民俗文化財
です。

その起源は明治初期にさかのぼ
ります。南部地方（現在の岩手県）
からこの地に移り住んだ三太とい
う人物が、神楽の舞や太鼓の技を
次橋に伝えたとされています。三
太はとくに太鼓の名人として知ら
れ、その芸は地域の人々に深い感
銘を与えました。

現在では二十三戸ほどとなった
次橋の集落で、この
神楽は地域の手に
よって大切に守ら
れ、今日まで受け継
がれてきました。演
目は全部で十六あ
り、いずれも舞や音、
所作の一つひとつに
深い意味が込められ
ています。

特筆すべきは、す

べてが口伝（くでん）によって伝
承されている点です。楽譜や記録
文書は一切なく、人から人へ、世
代から世代へと、言葉と実演のみ
で技が伝えられています。これは
現代において極めて貴重な伝承の
かたちといえるでしょう。

次橋神楽は、地域の誇りであり、
私たちの文化のルーツを見つめ直
すきっかけを与えてくれる存在で
す。これからも、この大切な伝統
が、地域の絆とともに力強く息づ
いていくことを願っています。



明治初期から伝承される「次橋神楽」

農業者年金受給者の声

取材 齋藤 真理子 委員



鹿島台地域 上志田地区
武藤 きよみ さん
(73)

鹿島台地域上志田地区に在住の武藤きよみさんを紹介します。

きよみさんが農業者年金に加入したのは、約四十年前、義父が年金受給の際、農地を分けてくれたことがきっかけです。

会社員だった夫の代わりに義父の農業を手伝いながら、ハウスでほうれん草や水菜、サニーレタス、露地ではネギを栽培しております。野菜は市場に出荷しており、体が疲れないように休憩しながら働いているそうです。

きよみさんはお料理も得意で、「昔は、おはぎはあんこから手作りしていたが、今は肩が痛くて作れない。」と言いながらも、手作りの「寒天寄せ」と自家採りの「きゅうりのからし漬け」でもてなしてくれました。

「農業者年金は、国民年金に加算されて支給となるので、とても助かります。孫にお小遣いをあげたり旅行の足しにしています。」と笑顔で話してくださいました。

農業者年金で備えましょう

農業者年金は、**積立方式・確定拠出型**の終身年金です
全額社会保険料控除の対象で大きな節税効果があります

内容やご相談は、「農業委員会」または「JA」へお問い合わせください。

詳しくは… <https://www.nounen.go.jp>

詳しい年金額
シミュレーション



**60歳未満
国民年金第1号
被保険者
年間60日以上
農業に従事**

以上の要件を満たす方なら
どなたでも加入できます。

○政策支援加入（保険料の国庫補助を受けた加入）で農業者年金に加入していた方へ

新制度の老齢年金をすでに受給しており、受給開始後に経営の変更がある場合（農業経営を移譲した等）、特例付加年金受給の可能性があるため、農業委員会にお問い合わせください。

○家族経営協定を結んでいる方へ

当初と協定の内容が変わっている場合、年金受給の可能性があるため農業委員会にお問い合わせください。

【農地相続時の手続きについて】

農地を相続したときは

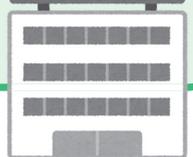


相続登記の手続きを法務局に申請します。

※令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。
詳しくは、法務局へお問い合わせください。

仙台法務局古川支局 (☎ 0229-22-0510)

法務局



**相続登記が完了しましたら、
農業委員会に届出します。**

※届出の際は、相続の内容が確認できる書類（登記完了証など）をご持参いただくと、手続きが容易です。

詳しくは、事務局へお問い合わせください。

大崎市農業委員会事務局 (☎ 0229-23-2219)



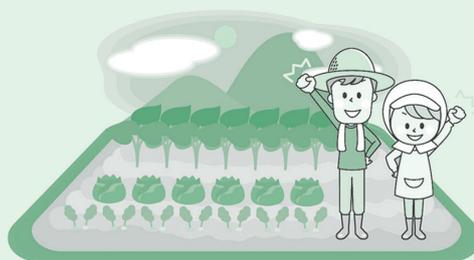
農地を次世代に引き継ぐために

高齢化や人口減少により、農業者の減少や遊休農地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくため、大崎市では令和7年3月31日に地域計画を策定しました。

地域農業を具現化しましょう

地域計画は、地域の農業を将来へ継続させていくために、地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継いでいくことが目的です。地域計画の策定を通じて、地域の実状を浮き彫り（見える化）にすることで、10年後を見据えた地域農業の対策を考え、必要な取組を行うことが可能となります。

策定した地域計画を振り返り、話し合いを継続して、目指すべき地域農業を具現化しましょう。



**目指すべき地域農業に向け
ブラッシュアップ(練り上げ)!**

農地等利用状況調査を実施しています

遊休農地や農地の無断転用の実態を把握するため、8月から9月にかけて農業委員会による農地の利用状況調査を実施しています。

調査の結果、遊休農地の所有者等に対し「利用意向調査」を実施するほか、新たな遊休農地や、農地法の許可を受けずに宅地や資材置き場などに利用している農地が確認された場合は、健全な農地の維持と有効活用を図るため、当該農地の所有者・使用者へ指導を行います。

STOP!! 農地の違反転用



- 農地を転用する場合は**許可**または**届出**が必要です。
- 許可を取らずに転用（違反転用）した場合は、**3年以下の拘禁刑**または**300万円以下（法人は1億円以下）の罰金**を科せられる場合があります。

編集：企画広報委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
今野久男	中森悦	佐々木大	佐々木俊通	佐藤伸幸	下山行	白川則美	中本奈美	小野寺正晃	菅原清一	中鉢守



編集後記

新米が待ち遠しくなる季節ですね。
「農業委員会だより」にもSDGS（持続可能な開発目標）とDX（デジタルトランスフォーメーション）の変化がやってきました。環境に配慮をし、紙から電子版へと発行スタイルを変更しました。この電子版は、ネット環境があればいつでも見ることができ、さらに用紙や印刷代がかからず地球環境にも優しい、というメリットがあります。

紙に印刷して読みたい派としては少し残念ですが、スタイルが変わり、より多彩な情報をお届けできるように頑張っていきたいと思っています。



中本 奈美